

2019年2月20日

## 社会福祉法人 入間福社会 一般事業主行動計画

仕事と子育て、その他職員の多様な生活全般において、調和のとれた働きやすい職場環境、ならびに女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、職場環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2023年3月31日までの4年間

### 2. 内容

目標1：シフト勤務に入らないことを選択できる準正規職員制度の導入により、多様な働き方を支援する。

（雇用環境の整備）

<対策>

- ① 2019年4月～ 各施設ごとに通年導入（需要）調査を行う
- ② 2020年4月～ 制度の中身の検討、処遇の具体的検討を行う
- ③ 2021年4月～ 就業規則を変更し、職員に周知する

目標2：目標1に加え、育児短時間勤務の短縮時間帯のフレキシブル化を行うことにより、育児休業復帰後の働きやすい環境を整え、育児休業後の職場復帰率を4年後までに5%改善する。

<対策>

- ① 2019年7月～ 出産育児予定者への希望ヒヤリングの開始
- ② 2019年10月～ 制度の中身の検討を行う
- ③ 2020年4月～ 就業規則を変更し、職員に周知する

以上